

利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会加入団体

(平成24年4月1日現在)

発足の経緯

昭和45年1月に、化学物質を含む工場排水の流出が原因で、利根川水系で「玉ねぎ腐敗臭」事故が発生し、東京、埼玉、千葉の各都県に大きな影響を及ぼしました。このような広域的な水質事故に対応するため、水道事業者間の情報連絡体制及び水質検査体制を確立し、利根川水系の水質保全に役立てることを目的として、一都五県の24水道事業者により「利根川水系水道事業者協議会」が発足しました。

その後、平成8年度の荒川水系浦山ダムの完成を契機に、「利根川・荒川水系水道事業者協議会」に名称変更を行い、現在は利根川・荒川の両水系を主な水源とする43の水道事業者で構成されています。

都県名	団体名	
茨城県	1 茨城県企業局	○
	2 古河市上下水道部	
	3 潮来市上下水道課	
	4 稲敷市上下水道部水道課	
	5 五霞町上下水道課	
栃木県	6 栃木県企業局	
	7 宇都宮市上下水道局	○
	8 足利市上下水道部	
	9 佐野市水道局	
	10 日光市上下水道部	
	11 小山市建設水道部	
群馬県	12 野木町上下水道課	
	13 群馬県企業局	○
	14 前橋市水道局	
	15 高崎市水道局	
	16 桐生市水道局	
	17 太田市上下水道局	
	18 沼田市都市建設部上下水道課	
	19 渋川市水道部	
	20 藤岡市上下水道部	
	21 富岡市ガス水道局	
22 安中市上下水道部		
23 みどり市都市建設部		

都県名	団体名	
埼玉県	24 埼玉県企業局	○
	25 川口市水道局	
	26 飯能市水道部	
	27 狭山市上下水道部	
	28 入間市水道部	
	29 小川町水道課	
	30 寄居町上下水道課	
	31 皆野・長瀬上下水道組合	
	32 千葉県水道局	○
	33 銚子市水道課	
千葉県	34 野田市水道部	
	35 香取市上下水道部	
	36 神崎町まちづくり課	
	37 北千葉広域水道企業団	
	38 印旛郡市広域市町村圏事務組合	
	39 九十九里地域水道企業団	
	40 南房総広域水道企業団	
	41 長門川水道企業団	
	42 東総広域水道企業団	
	43 東京都水道局	◎

※ ◎:会長
○:副会長

ネットワークで 水の安全と安心を守ります

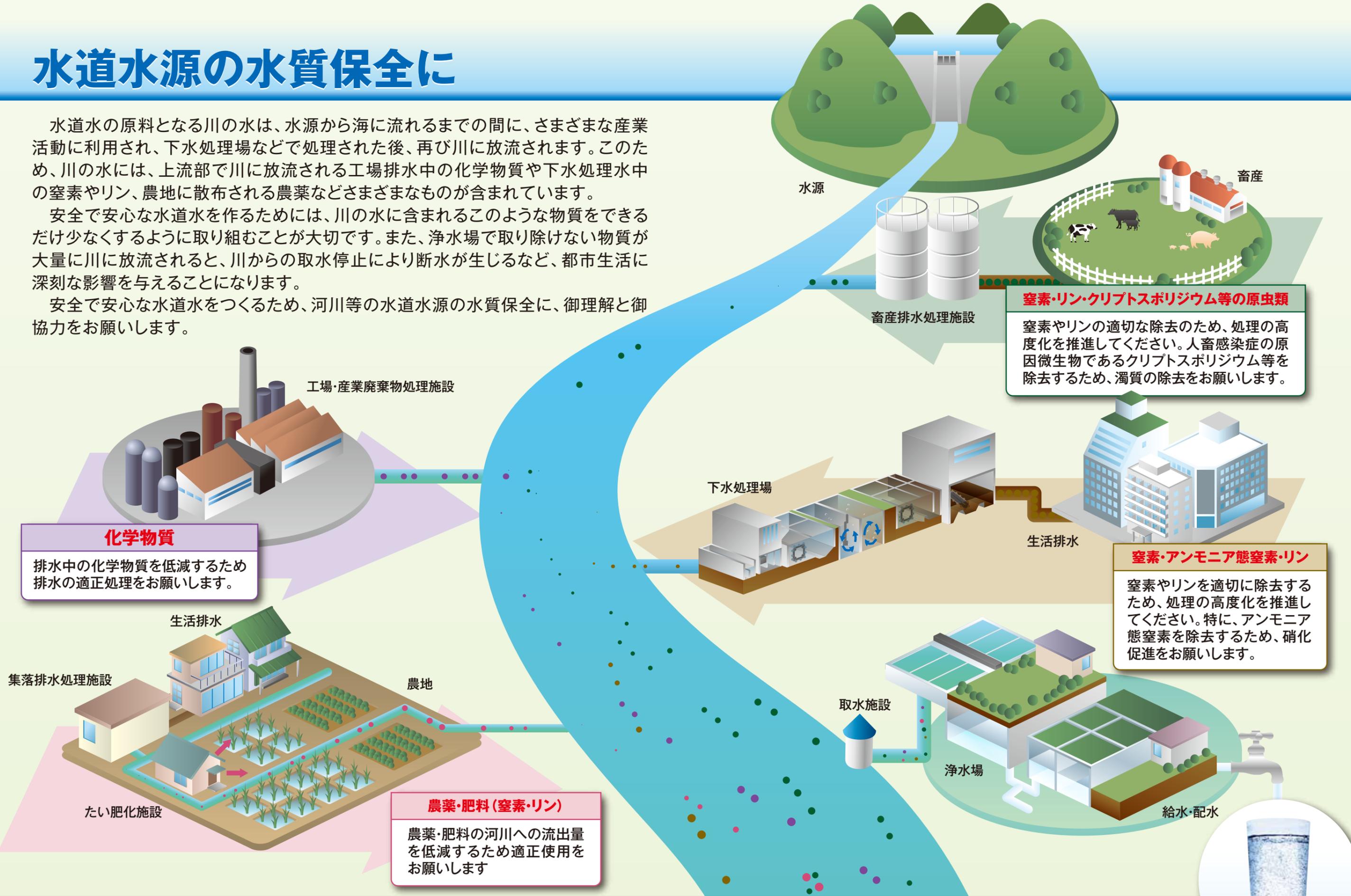


水道水源の水質保全に

水道水の原料となる川の水は、水源から海に流れるまでの間に、さまざまな産業活動に利用され、下水処理場などで処理された後、再び川に放流されます。このため、川の水には、上流部で川に放流される工場排水中の化学物質や下水処理水中の窒素やリン、農地に散布される農薬などさまざまなものが含まれています。

安全で安心な水道水を作るためには、川の水に含まれるこのような物質をできるだけ少なくするように取り組むことが大切です。また、浄水場で取り除けない物質が大量に川に放流されると、川からの取水停止により断水が生じるなど、都市生活に深刻な影響を与えることになります。

安全で安心な水道水をつくるため、河川等の水道水源の水質保全に、御理解と御協力をお願いします。



化学物質
排水中の化学物質を低減するため排水の適正処理をお願いします。

窒素・リン・クリプトスポリジウム等の原虫類
窒素やリンの適切な除去のため、処理の高度化を推進してください。人畜感染症の原因微生物であるクリプトスポリジウム等を除去するため、濁質の除去をお願いします。

窒素・アンモニア態窒素・リン
窒素やリンを適切に除去するため、処理の高度化を推進してください。特に、アンモニア態窒素を除去するため、硝化促進をお願いします。

農薬・肥料(窒素・リン)
農薬・肥料の河川への流出量を低減するため適正使用をお願いします

御理解と御協力をお願いします

